

# 新型コロナウイルス感染症関連情報

Regarding the new Coronavirus (COVID-19)

## 発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談・受診予約を

- ◆発熱等があれば、まずは地域の医療機関(かかりつけ医等)に電話で相談してください。
- ◆医療機関への受診の際は、連絡せずに直接行くことは控えるようにしましょう。
- ◆かかりつけ医などが無く、相談先に迷う場合は「発熱等受診・相談センター(健康福祉事務所)」や「新型コロナ健康相談コールセンター」に相談してください。

**発熱等  
受診・相談センター**  
(豊岡健康福祉事務所)

☎26-3660  
平日午前9時から  
午後5時30分

**新型コロナ  
健康相談コールセンター**

☎078-362-9980  
FAX078-362-9874  
平日夜間  
(午後5時30分～午前9時)  
および土日祝日

**厚生労働省電話相談窓口**  
(多言語対応)

multilingual support  
☎0120-565653  
365日24時間

県ホームページ

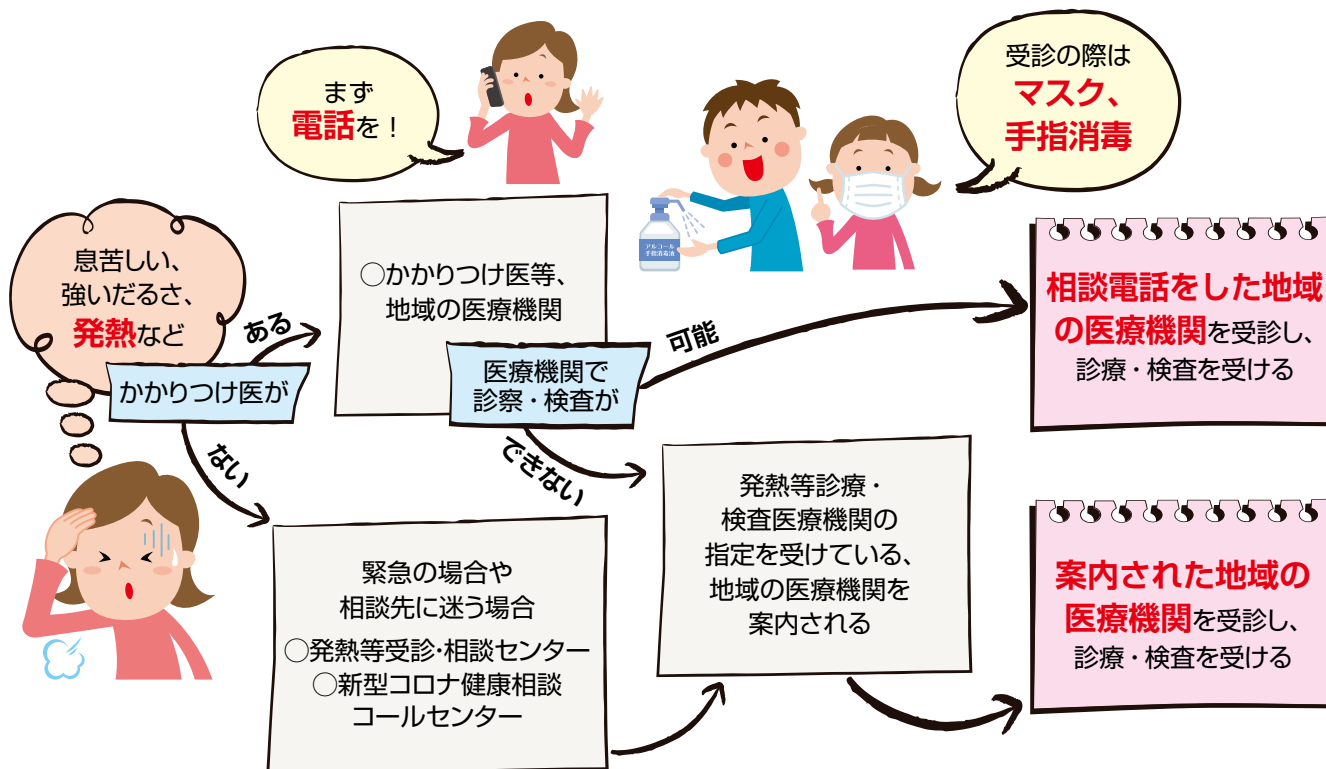


<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk03/200129.html>

市ホームページ



ページ番号: 1009474  
<https://www.city.toyooka.lg.jp/kurashi/iryokenko/yobosesshu/1009474/index.html>



※掲載している情報は編集時点(3月16日)のもので、変更になっている場合がありますので、注意してください。